

公開講座 消費者教育

消費者教育ってナニ？

～消費者教育の意義と役割～

平成30年8月7日(火)13:30～15:30

(受付13:00～)

子どもたちを取り巻く社会情勢や最近の消費者トラブルのリアルな事例を紹介し、消費にかかわる正しい行動を選択する力を養うとともに、社会経済への参画意識を育てるために、消費者教育の目的や内容等について具体的に学びます。

講師

長崎県食品安全・消費生活課
(長崎県消費生活センター)

消費者教育推進員 青崎 孔 先生

主な内容

『消費者市民社会の構築』に向けて
消費生活の基本は『契約』？
消費者トラブルの現状と対処法 など

【対象】 県内教職員

【申込み方法】 所属長の了承を得てFAXまたは電子メールで以下へ直接
申し込んでください。

【申込み先】 長崎県教育センター 企画課

FAX 0957-53-1190

メールアドレス S403502@pref.nagasaki.lg.jp

【申込み締切】 平成30年7月23日(月)

【問合せ先】 企画課 Tel0957-53-1186

※参加旅費は、各所属で負担いただきます。

